

公益財団法人新潟県都市緑花センターの概要

1 所在地

〒950-0933 新潟市中央区清五郎58番地

2 設立目的

「この法人は、都市緑化、公園緑地に関する県民の多様なニーズに対応した事業の実施を通して、県民生活にやすらぎとゆとりをもたらし、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。」
(定款第3条)

3 事業内容

- (1) 都市空間における緑花増進事業(普及啓発、調査研究)
- (2) 植物に関する知識の普及と理解の増進事業
- (3) 多くの県民から活用していただける公園緑地の企画・管理事業
- (4) 公園・スポーツ施設活用促進事業
- (5) 公園施設内における飲食提供施設の設置
- (6) その他法人の目的を達成するために必要な事業

(定款第4条)

4 沿革

(1) 背景

新潟県は、経済社会の発展と相まって、社会基盤の整備も着実に進展し、県民生活の豊かさも大きく向上しました。

しかし、近年における都市化の進展に伴い、人口の都市集中がみられ、都市及びその周辺においては緑が急速に減少しました。このため、緑あふれる潤いに満ちた快適なまちづくりに資するために、平成2年に県及び市町村の出えん金と民間各位からの寄付金を基金とし、その果実(運用益)により都市緑化を積極的に推進していくことを目的に、財団法人新潟県都市緑花センターが設立されました。

そして新潟県知事から公益財団法人の認定を受け、平成25年4月から「公益財団法人新潟県都市緑花センター」として新たなスタートをきりました。

(2) 経緯

- 平成2年10月15日 設立許可(新潟県指令監第705号) 事務局を県庁(公園緑地室)に設置
- 平成3年4月1日 県立鳥屋野潟公園(鐘木地区)及び県立紫雲寺記念公園の管理受託開始
- 平成4年9月1日 県立鳥屋野潟公園(女池地区)管理受託開始
- 平成5年1月6日 特定公益増進法人の認定を受ける
- 平成5年4月1日 業務拡大により事務局を新潟市新光町5番地1千歳ビル内に移転
- 平成5年5月20日 県立鳥見緑地管理受託開始
- 平成7年3月22日 特定公益増進法人の認定を受ける
- 平成9年3月14日 特定公益増進法人の認定を受ける
- 平成10年4月1日 県立鳥屋野潟公園(スポーツ公園)管理受託開始

- 平成 10 年 12 月 1 日 県立植物園管理受託開始
- 平成 13 年 4 月 1 日 県立大潟水と森公園管理受託開始
- 平成 13 年 6 月 5 日 事務局を新潟市清五郎 58 番地に移転
- 平成 14 年 7 月 9 日 特定公益増進法人の認定を受ける
- 平成 15 年 4 月 1 日 新潟スタジアム（ビッグスワン）及び県立聖籠緑地管理受託開始
- 平成 16 年 12 月 24 日 事務局・鳥屋野潟スポーツ公園事務所（園地）・紫雲寺記念公園事務所・県立植物園において ISO14001 認証取得（登録番号 EC04J0397）
- 平成 18 年 3 月 31 日 県立都市公園及び緑地管理受託終了
- 平成 18 年 4 月 1 日 県立鳥屋野潟公園（新潟スタジアムを含む） 県立紫雲寺記念公園、県立植物園及び県立大潟水と森公園の指定管理者となる
- 平成 19 年 4 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）等の指定管理者となる
- 平成 21 年 12 月 24 日 ISO14001 認証範囲に鳥屋野潟スポーツ公園事務所（スタジアム）追加
- 平成 21 年 3 月 31 日 県立紫雲寺記念公園及び県立大潟水と森公園の指定管理終了
- 平成 21 年 4 月 1 日 県立紫雲寺記念公園の指定管理者となる
- 平成 21 年 7 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園南地区）の指定管理者となる
- 平成 22 年 4 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園北地区）等の指定管理者となる
- 平成 23 年 4 月 1 日 国際総合学園・都市緑花センターグループとして、県立植物園の指定管理者となる
- 平成 24 年 3 月 31 日 県立紫雲寺記念公園の指定管理終了
- 平成 24 年 4 月 1 日 県立大潟水と森公園の指定管理者となる
- 平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人として認定（公益財団法人新潟県都市緑花センターとなる）
- 平成 27 年 3 月 31 日 県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園北地区）等、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園南地区）、県立大潟水と森公園の指定管理終了
- 平成 27 年 4 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）等の指定管理者となる
県立大潟水と森公園の指定管理者となる
- 平成 28 年 4 月 1 日 国際総合学園・都市緑花センターグループとして、県立植物園の指定管理者となる
- 平成 31 年 4 月 1 日 県立大潟水と森公園の指定管理者となる

5 評議員及び役員

令和元年6月18日現在

(1) 評議員

役職名	氏名	現職名
評議員	石井 俊	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会会長
評議員	大坂 剛	新潟県土木部都市局長
評議員	片岡 道夫	新潟県花木振興協議会会長
評議員	小林 則幸	新潟県町村会長
評議員	中野 優	新潟大学自然科学系教授 (大学院自然科学研究科・農学部・創生学部)
評議員	馬場潤一郎	公益財団法人新潟県スポーツ協会会長

(2) 役員

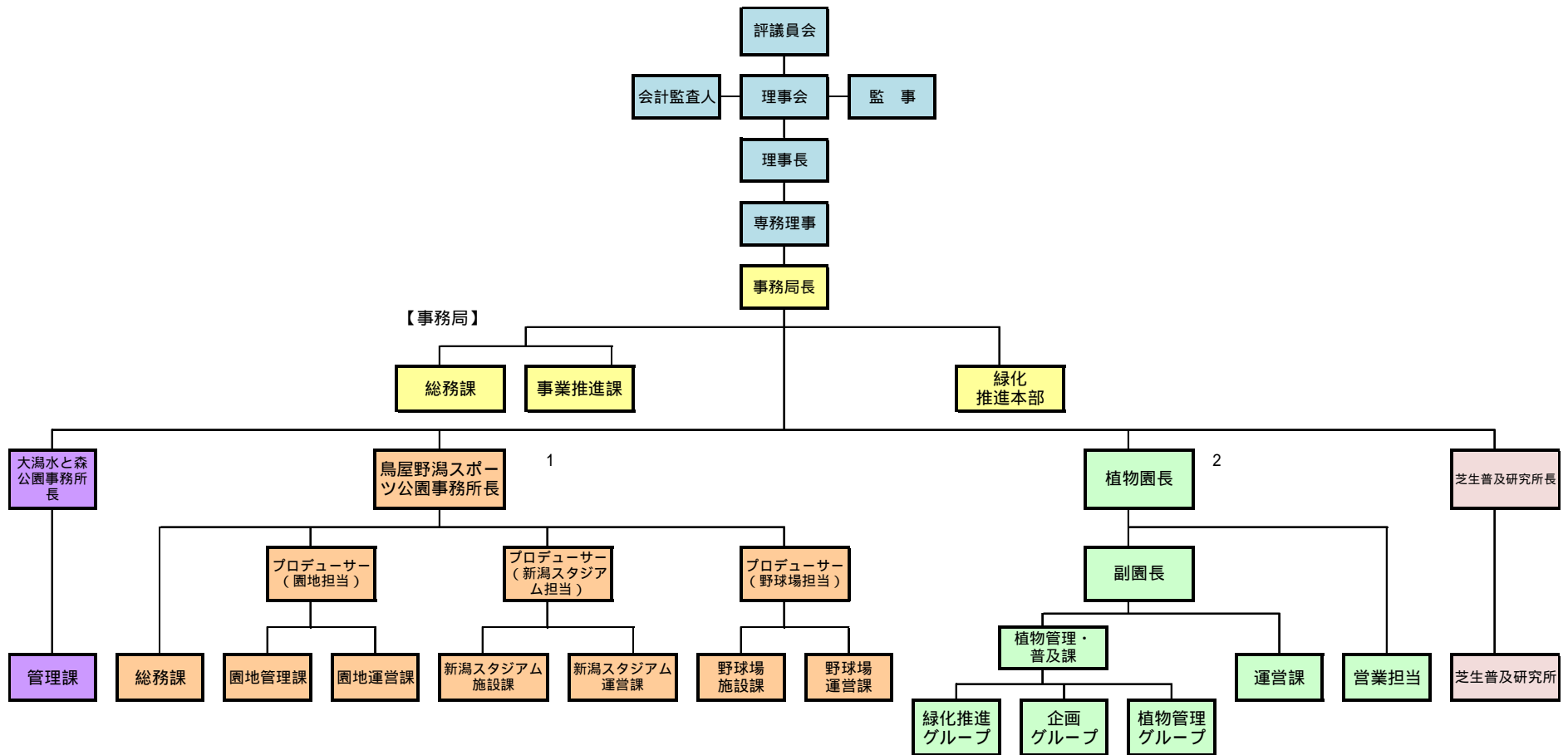
役職名	氏名	現職名
理事長	飯平 喜文	
専務理事	庭野 芳樹	公益財団法人新潟県都市緑花センター事務局長
専務理事	小林 斉	公益財団法人新潟県都市緑花センター緑化推進本部長
理事	近 陽一郎	一般社団法人新潟県公園緑地建設業協会理事
理事	関 京子	にいがた花絵プロジェクト実行委員長
理事	豊島 正人	新潟県花き振興協議会会長
理事	山縣 知子	特定非営利活動法人マミーズ・ネット理事
監事	大堀 昭則	一般財団法人新潟県建設技術センター専務理事
監事	名古屋祐三	新潟県中小企業団体中央会専務理事

(3) 会計監査人

役職名	氏名	現職名
会計監査人	藤田 紘一	公認会計士

6 組織図

平成31年4月1日現在



鳥屋野潟スポーツ公園事務所、植物園は、当センターの組織であるとともに、グループの組織でもあります。

1新潟県スポーツ公園は、(株)アルビレックス新潟と当センターで構成している「アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。

2新潟県立植物園は、(学)国際総合学園と当センターで構成している「国際総合学園・都市緑花センターグループ」が指定管理者となっています。